

入所申込案内

社会福祉法人賛育会
介護老人福祉施設 豊野清風園

この度は介護老人福祉施設豊野清風園の入所をご検討いただきましてありがとうございます。入所の申込みにあたりまして、以下についてご留意の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

1. 豊野清風園について

豊野清風園は昭和 45 年に北信地域ではもっとも早く設立された特別養護老人ホームです。平成 12 年の介護保険制度のスタートと共に介護老人福祉施設として位置づけられています。現在の定員は 74 名で、同じ施設でショートステイを 16 名受け入れています。

2. 豊野清風園の入所について

介護老人福祉施設豊野清風園に入所できる人

- ・原則として要介護 3 から要介護 5 に認定されている方
 - ・やむを得ない事情により、市町村の適切な関与のもと特例的に入所が認められた要介護 1 又は要介護 2 の方
 - ・要介護状態でありかつ在宅での介護が困難な方
 - ・老人福祉法の規定により市町村などからの措置により入所が決定した方
- 入所の期間について
- ・特にありません。

3. 申込書の記入について

入所申込書に必要事項をもれなくご記入下さい。特に「入所希望理由」と「利用されている介護保険サービスの内容」については詳しくご記入いただきますようお願い申し上げます。裏面の個人情報の同意欄の署名もお願いいたします。

4. 申込方法

申込書に介護保険被保険者証の写し（コピー）、介護保険負担割合証の写し（コピー）、お薬の説明書（お薬手帳）の写し（コピー）を添付して、ご持参いただくか郵送にて豊野清風園生活相談員までお送り下さい。

5. 選考方法について

入所選考は、介護保険法および厚生労働省、長野県からの通知通達等の趣旨に従い、当施設にて実施する入所者検討会議で決定いたします。検討にあたっては、ご本人の介護度、在宅での介護状況、家族の状況等を考慮して決定いたします。入所申し込みの順番は入所選考

の主な基準にはなりません。

☆選考の流れ

- お申込：申込書を持参または送付してください。入所申込者名簿に登録します。
- 入所者検討会議：入所者の選考のための会議を当施設内で行い、入所候補者名簿を作成します。
- 入所選考面談：入所候補者名簿の登載者の中から、ご本人および身元引受人の面談を行い、入所選考面談を行います。
- 入所者選考判定会議：入所者判定を当施設内で行い、入所者を決定します。
- 選考結果の連絡：入所選考の結果を身元引受者に連絡いたします。
 - ※選考結果が不合格となる事由について
 - ・医療依存度が高く、当施設での生活が困難であると判断した場合。
 - ・入所後の料金の支払いが困難な場合。
 - ・在宅での介護が十分に可能であると判断した場合。
 - ・入所候補者や身元引受人の介護看護に対する希望に添うことが困難と判断した場合。
 - ・入所申込書等の内容に虚偽の事実があった場合。
 - ・その他、当施設での生活が困難であると判断した場合。
- 入所待機者名簿への登載：入所が可能な状態になるまで入所待機をお願いします。
 - ※空きベッドが発生しない場合等は半年程度お待ちいただくことがあります。
- 入所についての説明と契約：入所日が決定した時点で行います。

6. 入所を辞退される場合

入所申し込みをご辞退される場合は、速やかにご連絡をお願いします。また、申込の時点に比べて身体の状態や要介護度、介護環境に変化があった場合にはご連絡いただけると幸いです。

7. その他

不明な点については、当施設の生活相談員にご相談ください。

お問い合わせ先

〒389-1105

長野県長野市豊野町豊野659-1

豊野清風園 生活相談課 高島

TEL026-257-4617 Fax026-257-4596